

# 仕様書

## 1 業務名

高木剪定業務（御陵自歩 39 号線）

## 2 業務の目的

下記業務範囲における基本剪定を行い、道路利用者の安全性・快適性を確保するものである。

## 3 履行期間

契約締結の日から令和 7 年 1 1 月 7 日まで

## 4 履行場所

京都市西京区御陵峰ヶ堂町 地内

（一般市道 御陵自歩 39 号線）

## 5 業務範囲

「位置図」及び「現況写真」のとおり（別添）

## 6 業務内容

- ・業務範囲内の樹木（ケヤキ 5 本、シラカシ 5 本）の基本剪定を実施すること。
- ・上記、剪定後の散在塵芥処理含む。
- ・施工時期について、発注者と調整すること。

## 【特記事項】

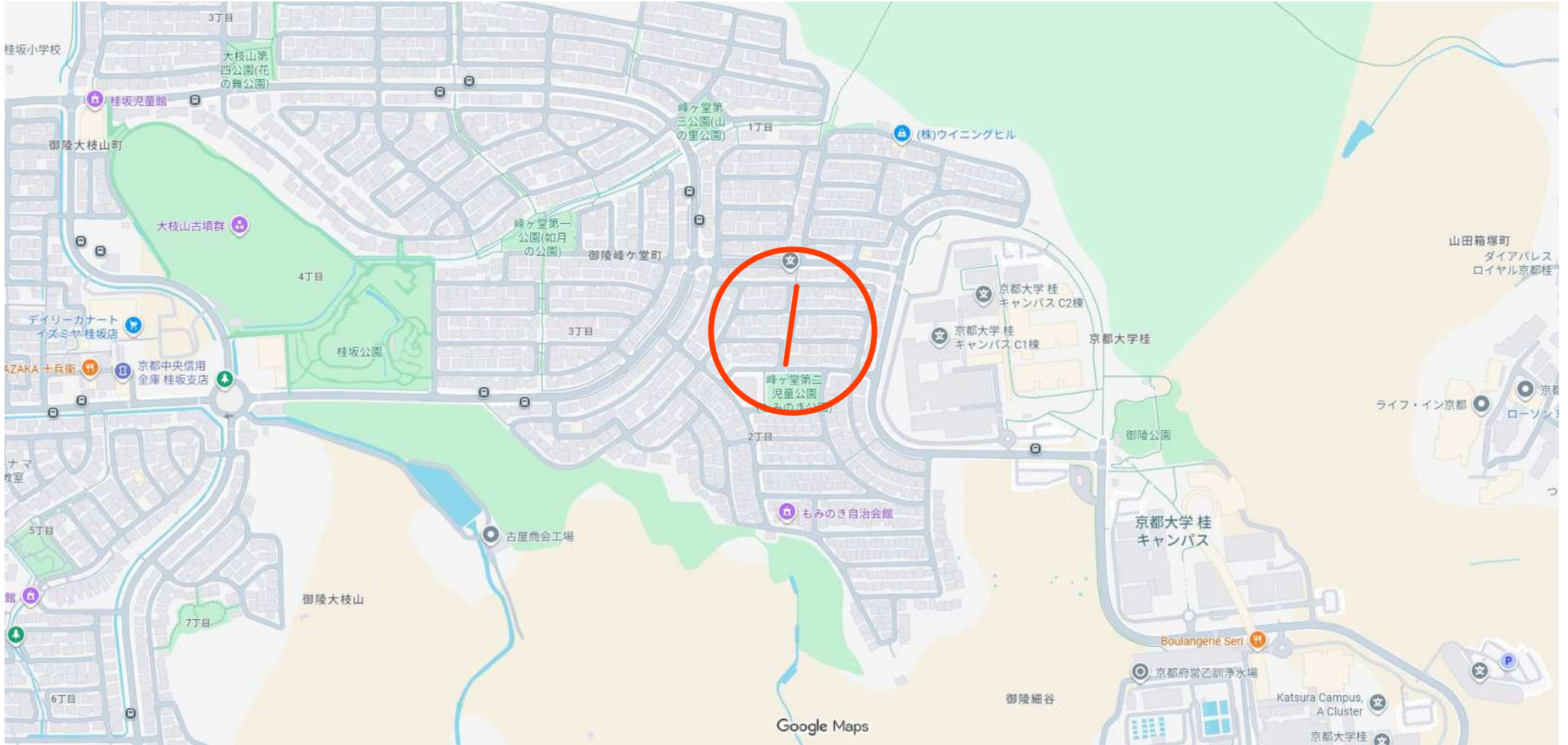
- ・ 作業に要する労務費、車両運転費、仮設資材、機械工具類の賃料・損料、消耗品費及び諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。
- ・ 業務に伴い発生した廃棄物は、適正に処理するものとし、運搬費及び処分費は、本業務に含む。
- ・ 作業にあたっては、バスなどの通行の車両等の安全を確保し、適切な規制のうえ実施すること。
- ・ 道路使用許可に必要な規制図は作成の上、本市に提出すること。なお、許可申請は本市で実施する。
- ・ 作業実施者の安全管理については、受注者の責任において行うこと。
- ・ 作業時間は原則として平日の午前9時から午後5時の間とする。
- ・ 作業中、事故をはじめ、問題が生じた場合は、速やかに監督職員に連絡すること。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受注者の責任において対応すること。
- ・ その他仕様については、京都市土木工事共通仕様書に準拠する。

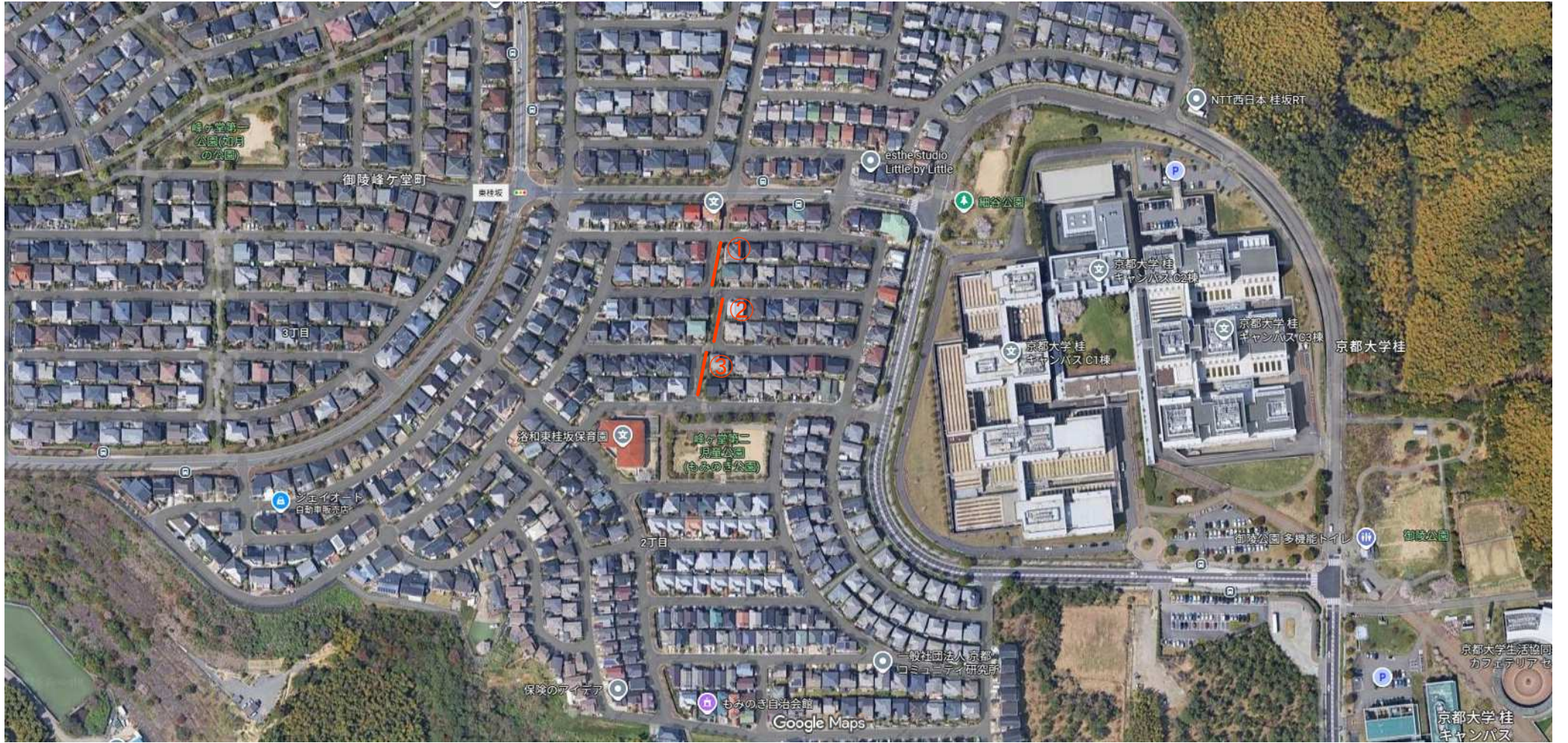
## 7 支払条件

完了書類（※）の提出により業務の完了が確認できた後に、本業務に係る経費を支払う。

※完了書類：作業写真（着手前、作業時、完了時）

# 位置図





# 現況写真





